

# IoTテストベッドへの支援

## 施策の目的

特定通信・放送開発事業実施円滑化法(平成2年法律第35号)に基づき、IoTの実現に資する新たな電気通信技術の開発・実証のための設備(IoTテストベッド)の整備等を促進する。

## 施策の概要

IoTの実現に資する新たな電気通信技術の開発・実証のための設備(IoTテストベッド)を整備・供用する事業等に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が助成金交付等を行う。

## 事業のイメージ



### 対象主体

民間企業、一般社団/財団法人、第三セクター等

### 対象設備

- ①電気通信設備(例:サーバ、ルータ、スイッチ、回線設備、電源設備)
- ②電気通信設備以外の設備(例:電波暗室、電波吸収パネル、電波計測器)
- ③①・②を設置するための建物その他の工作物(注:①・②を他人の利用に供することなく、③のみを供する事業は対象外)
- ④コンサルティング経費、システム構築費、その他諸経費

### 助成金額

助成対象経費の1/2又は2,000万円のいずれか少ない額

### 実施年度

平成28年度～令和3年度

### 主な要件

○IoTの実現に資する新たな電気通信技術(※)の開発・実証のためのIoTテストベッドを整備等するものであること

(※)例:ソフトウェアによるネットワーク制御技術、低消費電力無線通信技術、通信遅延を短縮するための技術、大容量無線通信技術、セキュアな通信技術

○IoTテストベッドを複数の第三者に利用させるものであること(自ら又はグループ企業等のみが利用するために整備等するものは対象外)